TPPからの撤退に関する意見書

政府は、7月にTPP交渉に参加した。TPPは農林漁業、食の安全、医療制度、保険など、国民生活に広く影響を及ぼし、ISD条項は国家主権を 揺るがしかねない重大な問題を含んでいる。

こうした不安や懸念が払拭されないまま、交渉に参加したことは重大である。これまで、44道府県や全市町村の8割余に及ぶ議会が反対ないし慎重な対応を求める決議を行い、広範な分野の団体が交渉に反対してきた。国論を二分した世論状況にあり、総選挙での与党の公約に照らしても交渉参加は到底、理解されるものではない。

政府はこれまで再三にわたって「国益を守る」とし、与党は農産品5品目の関税撤廃の除外を決議してきたが、政府の交渉方針は明確でなく、守れる保障は全くない。さらに政府は、情報開示を約束し、国民的議論の重要性を強調してきたが、交渉に参加するにあたって結んだ保密契約を盾に、情報の公開を拒否している。このまま推移するなら、国民は交渉の内容や経過を知ることなく結論だけを押し付けられる危険性があり、到底容認できるものではない。

衆参の農水委員会は農産品5品目の関税撤廃が除外できない場合は、交渉からの離脱することを明記した決議をあげ、自民党も参議院選挙で同様の公約を打ち出して選挙をたたかった。

このように、国民的議論の不十分さに加えて、国益を守れる保障がなく、 情報すら公開できないTPP交渉は撤退する以外ない。

以上の主旨から下記の事項を求める。

- 1. TPP交渉の内容を国民に開示すること
- 2. TPP交渉から撤退すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年9月27日

 衆議院議長
 伊吹文明 様

 参議院議長
 山崎正昭 様

内閣総理大臣 安倍晋三 様

内閣官房長官

国家安全保障強化担当 管 義偉 様

総務大臣

内閣府特命担当大臣(金融)

デフレ脱却・円高対策担当 新藤義孝 様

外務大臣 岸田文雄 様

農林水産大臣 林 芳正 様